

## 令和3年度第3回行財政改革審議会議録

日 時

令和3年7月21日（水）午後2時～3時30分

場 所

流山市役所 第1庁舎3階 庁議室

出席委員

浅川委員、山中委員、井田委員、洞下委員、森委員、石合委員、  
石田委員、岩渕委員（8名）

傍聴者

1人

欠席委員

近藤委員、岡村委員、首藤委員、古屋委員、重村委員、横山委員  
（6名）

事務局

総合政策部 須郷部長

情報政策・改革改善課 佐藤課長、齊藤課長補佐

仕事カイゼン係 房野係長、芝吹主事

議題

- （1）まちづくり報告書に関する意見の集約について
- （2）その他

添付資料

- ・資料1 第2回行財政改革審議会意見（概要）

## 議事録（概要）

（会長）

定刻となりましたので、第3回流山市行財政改革審議会を開催いたします。

なお、予めご報告申し上げますが、流山市では「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しております。本日も、既に、傍聴人の方々にお入りいただいているところですので、あらかじめご了解いただきたいと思います。

また、近藤委員、岡村委員、首藤委員、古屋委員、重村委員、横山委員の6名からは、所用により欠席の連絡をいただいております。現時点での出席状況は、流山市行財政改革審議会条例の規定人数に達しておりますので、会議は成立していることを、ご報告します。

それでは、本日の審議会の進行について、事務局から説明願います。

（事務局）齊藤補佐

それでは、本日の進行について事務局より説明します。

まず、配布資料の確認をします。

- ・会議次第（資料番号なし）
- ・資料1 第2回行財政改革審議会意見（概要）

不足している資料などありませんでしょうか。

なお、開催通知において、前回お配りしました「資料2：令和3年度版まちづくり報告書」をお持ち頂くようお願いしましたが、お手元にございますか。

本日の進行ですが、議題1「まちづくり報告書に関する意見の集約について」は、まず事務局から「第2回行財政改革審議会意見（概要）」についてご説明させていただきます。そのうえで、各審議事項について審議会としての意見集約を図り、次回の答申作成へと繋げていきたいと考えております。

最後に、議題2「その他」としまして、次回の開催予定についてご説明します。終了時間は15時30分を予定しております。

なお、会議に際しまして事務局からお願いを申し上げます。

市では現在、AIによる音声認識を活用した会議録作成支援システムの実証実験を行っております。システムの精度を高めるためには、音声クリアに録音されていることが必要です。このため、大変お手数ですが、発言の折には、必ずマイクを使用し、冒頭で氏名を名乗ってください。また、発言後にはマイクの電源をオフにしてください。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(会長)

承知しました。

それでは議題1「まちづくり報告書に関する意見の集約について」に進みます。まず、「第2回行財政改革審議会意見（概要）」について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 佐藤課長

～「第2回行財政改革審議会意見（概要）」の説明～

(会長)

ありがとうございました。

それでは、審議に入りたいと思います。本日の審議会の進め方についてですが、先ず、前回の審議会を欠席した委員の方にまちづくり報告書に係る意見や事務局への質問等についてお伺いしたいと思います。次に、前回の審議会の出席者を含め、新たな意見又は追加的な意見や事務局への質問をお聞きし、最後に答申の方向性、まとめ方について審議していきたいと思います。

それでは、前回の審議会を欠席された方にご意見を伺いたいのですが、浅川委員から宜しく願いいたします。

(浅川委員)

部局横断的な評価がなされているかという点についてですが、具体的には、まちづくり報告書の56ページ以降の、施策「子ども・子育て」の展開方向「学童クラブの充実」等についてです。施策の展開方向を見ますと、主管課には教育総務課と学校施設課と記載がある一方で、関連課はなしと表記されています。

私は保育教育を専門としていますが、学童クラブというものは…どういったら良いでしょう、保育と教育のはざまにあり、どちらにも関わるものなのですが、行政的には保育の分野に入っていたりするんですね。

まちづくり報告書を見ても、施策「子ども・子育て」に紐づき、且つ学童クラブと関連があると思われる施策の展開方向、「養育環境への配慮」（配下に学童クラブと関連があると思われる事業「要保護児童対策事業」が紐づく）の主管課は子ども家庭課、関連課は児童発達支援センターとなっています。同じく施策の展開方向、「青少年の健全育成の促進」（配下に「青少年相談事業」等が紐づく）については、主管課は生涯学習課、関連課はなしとなっています。また、報告書の 58 ページ、施策「学校教育」に紐づく施策の展開方向、「確かな学力の育成」（配下に「地域による学校支援事業」が紐づく）につきましても、主管部は教育総務部及び学校教育部、関連課はなしと記載があり、いずれも学童保育との関連性については明記されていません。

複数の具体的な事業について言及しましたが、部局横断的な評価という観点から感じたことは、例えば学童保育を切り口に見た場合、子供の成長に合わせたサービスや適切な支援を展開していく必要がある中で、サービスごとに分担が分断されていくと支援が途切れたり、連携が上手くいけなくなるといった懸念があるということです。事業ごとに行っている評価について、もっと関連部局で精査したり、課題を話し合ったり、部局横断的な評価のためのシステムを作る必要があるのではないかと思います。

（会長）

今の点に関し、事務局より説明等がありますか。

関連課なしと表記されている部分が多いといった指摘は、前回もありましたが、そのことも含めて事務局から何か説明やご意見等あれば宜しくお願いいたします。

（事務局）佐藤課長

まちづくり報告書の、施策の展開方向に記載する主管課と関連課について念のためにご説明申し上げます。本報告書では、施策の配下に位置付けられる主な取組に係る事業担当課を主管課、関連する他施策の取り

組みに係る事業担当課を関連課として記載しています。

一方で、報告書を読む市民の方が想像する関連課と、市が定義する関連課の内容にはギャップが存在していると思われます。特に市民の関心の高い分野や必要なテーマについては、関連課の定義や主管課と関連課の関わり方等について丁寧に記載する必要があるかもしれません。今後、関連課については、どのような定義で、どのようにまちづくり報告書に掲載していくのか見直しを検討したいと考えております。

(会長)

市としては、関連課の定義等について、市の考え方と市民の捉え方というところにギャップがあることを認識していて、今後見直しを検討しているということですが宜しいでしょうか。浅川委員。

(浅川委員)

はい、分かりました。

また、追加ですが、まちづくり報告書の 57 ページに記載のある「青少年相談事業」について、令和 3 年度の現状・課題・取組みの欄に「また、継続相談では、必要に応じて学校や他機関との連携を図ることで、きめ細やかな対応に努めます。」と記載があります。事業の方針や方向性についてはこれにより理解できますが、具体的にどのような機関とどのように連携を図るのが見えない。市民のニーズとしては、この細かいところが知りたいのではないかと思います。

(会長)

現状・課題・取組みの欄にもう少し詳細の情報を追加していただきたいというご意見でした。

また、先程、浅川委員が仰った、もっと関連部局で精査したり、課題を話し合ったり、部局横断的な評価のためのシステムを作る必要があるのではないかという意見に関しては、前回の議論の中で、確か岩渕委員よりプロジェクトマネジメントオフィスのようなものを作って、組織的に評価する手法について、ご意見もあったところです。一つの視点としては、同じ資料の中でも様々な部署の評価なり考え方を加えていくようなことが必要ではないかと、そういったご意見が前回ありましたことを

付け加えさせていただきます。

それでは、次に石田委員からはいかがでしょうか。

(石田委員)

前回の審議会は欠席しましたが、前々回の審議会において私が発言した意見については吸い上げていただいているようなので、新たに付け加えるという程のものはありません。

一方で、もしかしたら趣旨がずれてしまうかもしれませんが、質問があります。このまちづくり報告書は、作成された暁には最終的にどのような人を対象に、どのように使われることを想定しているのか今一度教えていただいて宜しいでしょうか。

(会長)

前回、議論があったところですが、改めて事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) 佐藤課長

まず、ご説明の前に今一度、まちづくり報告書の位置づけについて触れておきます。流山市は市政経営を行っていくにあたり、市の最上位計画である総合計画を策定しています。この計画は、主に3つの計画構想で成り立っています。この3つのうちの1つに実施計画というものがあり、実施計画は3カ年のローリング方式で運用され、まちづくり報告書はこの実施計画と連動しています。そのため、まちづくり報告書は計画体系に沿い、また、各年度の主要事業を網羅した作りとなっています。

そのため、市職員は、施策や事業の進捗状況、課題の確認や今後の展開を考慮する際にこのまちづくり報告書を使用します。そしてこれが本来のまちづくり報告書の目的でもあります。

一方で情報提供の一環として、市民の方に向けてまちづくり報告書をHPに公開もしています。

(石田委員)

ありがとうございます。

個人的には、報告書の分量の多さ等を考慮すると、市職員の方にとっても市民にとっても手軽に情報収集するためのツールというよりは、辞書的なツールとして使うイメージがあります。報告書を逐一全て隈なく確認する人は、少なくとも市民では殆ど居ないと思います。何か知りたいことがあった時に、市にはどのような事業があり、どのようなことをやっているのかを検索する際に報告書を利用する、といった使い方をする場合、あまり内容を詳細まで盛り込みすぎるのも…という感じはするんですよね。寧ろ、重要なのは、報告書を見た後、もっと深く知りたいと思ったときに、より深く知ることができる環境が整備されていることだと思います。例えば、興味のある分野について調べたときに、報告書にある情報だけでは、不十分だと感じる人は多いと思います。更に詳細の情報について知りたい場合、どのようにアクセスすれば良いのか分かるように報告書に掲載できると一番良いのかなと思います。

(会長)

実際に、現在、市民が報告書以上の詳細な情報が得られることはあるんでしょうか。あるいは可能なんでしょうか。

(事務局) 佐藤課長

現時点で、まちづくり報告書においては、関連する詳細な情報に係る URL の掲載やリンク処理は行っていません。今後の検討となるかと思えます。

一方で全ての事業について URL の掲載やリンク処理を行うとなると、報告書が読みづらいものになってしまう懸念もあります。例えば市民の関心の高い分野等に焦点を当て対応する等、対応する範囲も含め検討していく必要があるように思います。

(会長)

市のホームページにおいて、事業名検索をすると、報告書に記載されている内容よりも詳細の情報を閲覧できることはありますか。

(事務局) 佐藤課長

はい。

(会長)

有難う御座いました。他にいかがですか。宜しいでしょうか。

それでは、先程言いましたように、前回の審議会では様々なご意見を寄せていただきましたが、それに関して、或いは追加的なご意見や質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(山中委員)

以前、私は市民参加推進委員を務めており、パブリックコメントについての審議をした時にも感じたことなのですが。市役所の行政マンの方からすると、まちづくり報告書に掲載されている事業は、市、そして市民にとってどれも大変重要な事業であり欠かすことができないものとしてお考えになっていると思うんですね。一方で市民目線では、今、市が最も課題だと感じている事項や、注力して取り組んでいることについて分かりやすく、見出し的に記載があると大変見やすいと感じるんですね。パブリックコメントについての審議の際にも、市の職員の方が内容に漏れや抜けが無いように作ってくださっていたのですが、それゆえに一般市民としては、とても重たく感じてしまうということがありました。

まちづくり報告書についても、流山市全体としての「選択と集中」の目線がもう少し市民にも分かりやすく伝わるようになれば良いなと思います。例えば、今年度、市が最も課題だと感じている事項や、注力して取り組んでいることの概要版ですとか、要は、各施策のイントロデュースのようなものを作っていたいただければ読みやすいのかもしれない。

(会長)

ありがとうございます。

山中委員のご意見に関しては、前回の審議会の際に意見のあったエグゼクティブサマリーに関連したものであると思います。

一方で、先程石田委員からもお話が合ったように、このまちづくり報告書は誰のために、何のために作成しているのかという点についてもポイントになるかと思います。これだけ分量のある報告書を作る理由としては、行政改革の一環として、市の仕事がより効率的効果的に行われているかどうかを評価し、考察し、PDCA サイクルを適正に回せているかどうか。そして各部課での連携や、時系列的に政策の継続性があるかど

うか等、そういったことをチェックするために作られたところもあります。

同時に一般市民向けに公開もされているため、今の山中委員のご意見も含めて市民視点に立った概要版、エグゼクティブサマリーを作った方が良いのかという点について。市民目線に立った概要版を作成することがまちづくり報告書の趣旨や方向性に叶ったことなのかどうか、答申でどのように触れるのかということについてはちょっと未だ議論の余地があるように思いますけれども。

また、参考までに、これまでの意見としては、それぞれの事業にどういった割合でリソース(ヒト、資金)を投入しているのかを計算しないと分からないといった意見もございました。ある基本政策に紐づく施策について、予算の執行額を計算したところ、1つの施策が予算の半分くらいを占めており、明らかにこの施策が重点になっているのではないかと。そういうことについて、もう少し分かりやすく報告書に表記されているところに重点を置いて事業展開しているのが分かりやすいのでは、というご意見もありましたので一応参考までにご紹介しておきます。その他にいかがでしょうか。

(洞下委員)

報告書について、前段の導入部分をもう少し手厚くすべきだと思います。現在の報告書は、ページ数で申し上げますと8ページ目から急に施策別評価表が並んでいくイメージがあります。なので、この前段の説明から評価表に流れる繋ぎが必要だと思います。例えば、基本政策全体の達成動向をもとに、各施策についての概要を説明したり、あるいはグラフ等を用いて年度改善状況を見える化する等の説明を挟んでから、施策別評価表に入る流れの方が市民にとっては分かりやすいと思います。

また、市民目線を重視するのであれば、現在のこの分量のまちづくり報告書、ここまで細かい報告書を市民は本当に読みたいと思うのでしょうか。前回の審議会でも申し上げましたが、内部で使用するための資料と外部に報告書として公開する内容を同一として本当に良いのかといったところについては疑問があります。同一の資料を使用することで課題が生じているように思えますから。市民は、この報告書にある詳細内容や細かい数字を求めているのでしょうか。市民に公開するという事であ

れば、市民にとって分かりやすい端的な内容としなければならないと思います。一方で内部資料として使用するのであれば、職員同士の話し合いに適した資料であることが望ましい。内部資料として特化した資料であれば、横ぐしについての問題をもっと職員同士の話し合いの中で詰めることもできるかもしれないのに、外部資料であるがゆえにやりづらい側面があるのかもしれない。

まずは内部資料を使用し、市民にとって特に重要だと考えられる課題を市が選択した上で状況報告や改善に向けた話し合い等を行うことが先決です。その後、分かりやすい外部向けの報告書を作成するとより良い報告書を作成できるのではないかと感じています。

(会長)

ありがとうございました。

洞下委員よりご提案があったのは2点で、1点目は、このまちづくり報告書の全体の構成として、この分厚い評価表に移る前の部分にサマリーと言いますか、市がどのような施策や事業をどのような観点で重点的に展開をしているのかですとか、あるいは、どのような経緯でどのように実施しているのかというような、概要版のようなものを入れて作ってはどうかというもの。2点目については、内部資料と外部資料は分けるべきだというご意見でした。市民にとって必要な情報はどのようなものか、そして情報を公開した際に市民はどのような判断なりリアクションするかということを考えたような市民向けの報告書を作るというものですね。

一方で、内部向けの資料を新たに作成するという作業は、少し大変かもしれません。行政改革という観点から見ると大きな負担が生じる点が課題になるとは思いますが、一応問題提起としてはそういうことだと思います。

このことについて、皆様のご意見があればお聞かせいただきたいと思います。今回の議論の中での1つの焦点と言いますか、答申書にも関ることですので宜しくお願いいたします。

(石田委員)

この審議会の趣旨は、職員の方々が円滑に仕事を進められるようにす

るというものと認識しているので、そうすると無理に報告書を市民に公開しなくても良いのではないかと個人的には思います。

報告書を公開することでかえって混乱を招く気がしますし、それこそ洞下委員も先程仰っていましたが、市民はこの報告書を見てどうすれば良いのか。そのように考えると、寧ろ、情報公開用の資料という観点に注力してしまい、「横ぐし」に関する議論が宙に浮いてしまう気さえするので、それだったら、横ぐしをどのように今後入れるべきかという部分をメインに考えた方が良くと思います。

(会長)

いかがでしょうか。

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

(浅川委員)

石田委員が仰ったことに賛成です。

一方で、行政評価の一環として、このような報告書を作成することは、歴史的価値の高い記録にもなりますので、それはそれで価値があるように思います。そしてこの報告書を内部的に保存していくことも公文書として非常に重要です。また、市民の“知りたい”というニーズに即応えられる環境、例えば HP の作りやシステムを整えることも必要かと思えます。

(山中委員)

この報告書を内部的な資料として活用する方向だとしても、ご指摘と言いますか意見を言わせていただきたいと思うことは、やはり関連課なしと表記されている部分が非常に多い点についてです。

まず、関連課の定義と言いますか、関連課となる基準があればお聞かせください。

また、まちづくり報告書を一般公開しないということであれば、事業ごとや内容ごとにもっと広く関連課というものを捉えて表記できるよう、関連課の定義や基準を再検討していただいても良いと思います。

(事務局) 佐藤課長

まず、関連課の定義につきましては、まちづくり報告書の7ページに記載がありますのでそちらを開いていただいで宜しいでしょうか。まず、本報告書では、主な取組に係る事業担当課を主管課、関連する他施策の取組に係る事業担当課を関連課として記載しています  
そして主な取組とは、施策の展開方向の配下に位置付けられる主な取組内容のことを指しており、関連する他施策の取組とは当該施策に関連する他施策の主な取組内容を示しています。参考として右図をご覧くださいいただければと思います。宜しくお願いいたします。

(会長)

有難う御座います。

そうしますと、施策の展開方向について関連課なしと表記されているものについては、施策の展開方向の配下に位置付けられる主な取組のみという分類となっており、要するに他施策における関連する取組はないという扱いとなっていると。そのような理解で宜しいですか。

(事務局) 佐藤課長

仰るとおりです。

(山中委員)

そうしますと、体系自体がやはり縦割りというか部署ごとに捉えられている印象を受けますね。要は、今の体系の考え方では、施策ごとに分類すると関連課なしというものが出てくるとそういうことなんですね。

(事務局) 佐藤課長

例えば、まちづくり報告書において関連課が掲載されていない場合においても、実際に業務上、他課と連携したり、協議を行っている事業は当然あると思います。このまちづくり報告書においての定義上、そういった内情が見えてこない部分はあると認識しています。

(会長)

関連課の定義にも因りますし、政策の展開方向をどのように考えてい

るのかということですよね。縦割りかどうかということもありますけれど。

実務上、協力や連携の状況を考えると当然関連課と考えるものが存在するといえますか、関連課が主管課に対して、どのようなサポートや役割を果たしたのかという点については、行政評価の非常に重要なポイントの1つであると思いますので、そういうことを含めて定義を今一度再検討してみるのか。

いずれにせよ、関係課なしという表記が多いと、市民目線ではやはりおかしい、無い筈は無いだろうという印象となるので、ここは検討課題ではないかと思えますけどね。

(洞下委員)

おそらく、全員が同じような疑問を抱いていると思います。

横の連携が存在しているのであれば、関連課は有りとして表記すべきだろうと思っていますが、そこを関連課なしという言葉で結論付けた報告書となっていると。市民目線の印象としては、それは逆に評価を下げてしまっているのではないかと。だとしたら、この関連課に関する記述は削除した方が良いのではないかと思いますよね。

報告書を見たときに、流山市が今ワンチームとなって目指しているのは、取り組んでいることはこういうことなんです、という報告が上がってくると市民としては嬉しい訳です。それを関連課なし、ですとか、部署によってバラバラであるような印象となる書き方がされていると誤解を招くことになる。せっかく市職員が一生懸命に取り組んでいることのイメージが悪くなってしまうので、表記方法については修正された方が良いかと思えます。

(会長)

有難う御座いました。その他にはいかがですか。

(副会長)

皆さんが仰られた意見については、私も同意することが多いです。選択と集中の観点から効率よく PDCA を回すためにまちづくり報告書を作成したということですが、結果として今議論に上がってきているような

縦割り感を私も感じています。そこで横ぐしを通したようなサマリーを作成してはどうか、という話がありましたが、しかしサマリーを作成するためには、人員も手間も要すると。

私の個人的な意見としては、今の審議会の話の方向とは逆行してしまうかもしれませんが、多くの市民が理解できる内容のサマリーを作成するという事は大切だと思います。各部局より職員を選出するなり、専門チームを作って、流山市はこういうことを目指して動いているということが分かるサマリーを作る。確かにお金はかかることではありますが、市民は理解してくれると私は思います。

(会長)

ありがとうございます。その他にはいかがですか。

例えば、前回の審議会から引き続き本日も議論になっていますが、縦割りに対し横ぐしを入れるという考え方について、具体的にどのような方向でどのように実施していくのかということについてはいかがですか。これについては、喫緊の課題であるコロナですとか、緑化や子育て等、市民ニーズが高いもの等をテーマに選び、これに対してどのように行政が動いているのかというように横ぐしを入れてはどうかという提案があったように思います。一方でテーマによる横ぐしということだと個別主義、1つのテーマ主義のようになってしまい、全般の改革や改善に繋がるのかということが懸念点となってきます。

トライアルとしてやってみることも考えられますし、或いは先程から意見が寄せられている関連課、関連付けに関する考えの中から横ぐしを差す具体的な方法があればご意見いただきたいのですが。いかがですか。岩渕委員から何かご意見はありますか。

(岩渕委員)

本日、議論していることは、非常に難しい問題で流山市だけではなく日本全体で同じことが生じていると思います。

一方で、体系についてここまで整理できたのであれば、次は指標に目を向けていくことが重要だと思います。例えば、まちの状態指標については施策ごとに設定されている指標とのことでしたが、俯瞰性を高めるために、もう少し多面性を意識しては如何でしょうか。

指標を作り活用する際には、職員だけでなく審議会等で多面的な提案がなされ、提案内容を指標に取り入れることにより関連課が増え、指標を達成するために主管課と関連課が連携や協力を行っていくという展開が王道だと思います。また、1つの指標から判断するのではなく、複数の指標から進捗状況を判断することも重要です。例えばアンケートの結果が4割、内部の人の自己評価の割合が3割…というように政策評価は多面的な指標と、人事評価がセットでなければうまくいきません。

ちなみに、まちづくり報告書でも示されているSDGsでは、ローカル指標リストというものを公表しています。ここに掲載されている指標は様々な機関で作られた指標なんですね。現在、HP上で掲載されているものは残念ながら2~3年前から更新がなされておらず、また、俯瞰性の高い指標ということで取得が難しいものもありますが、ご参考までに。

答申とはそれてしまったかもしれませんが、市の方向性を意識し、より俯瞰的な指標を再考することも1つのアイデアかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。

他にいかがですか。

(石合委員)

私の方からは、2点程あります。

先ず1点目についてですが、皆さんの意見と逆行するかもしれませんが、まちづくり報告書について、内容が詳細にわたり記載されていることについては、私個人としては肯定的に捉えています。私がメインで行っている仕事は、総合福祉の事業であり、主に障害のある方の就労支援を行っています。当該分野に係る事業は、対象人数が比較的少なかったりするため情報を入手しにくい側面があります。そのため、このまちづくり報告書において、事業の記載がきちんとなされていることは重要であると思いました。一部の人間のニーズもこのように掬い上げていただけると大変有難いというのが1つございます。

2点目についてですが、関連課の表記についてです。皆さんのご意見のとおり、縦割り感をどうしても感じてしまう。ただ、縦割りが見えることについては、悪いことではない、寧ろ良いことなのではないかとも

思いました。これについて述べる場ではないのかもしれないんですけど、縦割りが存在するのであれば、今後どうしていくべきなのかというところだと思います。報告書に単純に関連課を載せたとしても、縦割り感が無くなるわけでは無いと思いますし、やはり重要なのは実際の現場の行動を変えることです。市の全体の動きを各課長が見て、考え、自分たちの課の関わるものに対しては自ら手を挙げていく、関連課であると主張していく必要があると思いました。あくまでも個人的な1意見ではありますが、以上2点が私が感じたことになります。

(会長)

今、石合委員が仰ったことに関連して、実際に市の実務的な面で、関係していると思われる課より、関連課である旨の手上げ等がなされ積極的に関与していくということは有り得るんですか。

(事務局) 佐藤課長

例えば、新たな事業を発足する際に、主管課の他、関連すると思われる課が集まって必要な業務や連携、関わりの度合いについて協議し、方向性を決めていくということは実施しております。

(会長)

有難う御座いました。

他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

(浅川委員)

協議というところで気になり質問させていただきます。

ICTを活用した会議の利用について、流山市はどのくらい進んでいるのですか。

(事務局) 佐藤課長

コロナウイルス感染症の流行を契機に、感染症拡大防止の観点からICTを活用した会議は浸透しつつあると思えます。例えば、他の市町村の職員や事業者の方との協議、セミナーの受講等については特にICTを活用した会議を行っています。

(会長)

有難う御座いました。

他にいかがでしょうか。

(石田委員)

縦割りと横ぐしの話が良く出ていますが。

僕自身は縦割りもそれなりに合理的な側面があり、寧ろ相当程度縦割りを残していく必要があると思うんですね。例えば問題が明確なものは、縦割りでカチッと専門家が対応・処理した方が良い場合も多かったですよね。また、初期はごちゃごちゃと入り混じっているものも役割が決まってくると必然的に縦割りになっていくものなので、そういう意味では縦割りが多いという事は必ずしも悪いことではない部分も多いと思います。

ですから、縦割りで関連課はない、という状態は、問題が明確化していて連携する必要が無いということを示している場合も沢山あると言えますし、一方で、やはり横ぐしが必要だというものも多くあるのも事実です。例えば子育ての分野は、切れ目のない支援が重要視される中で過度に縦割りとなってしまう状況は、連携がしづらい等の弊害が生じている可能性がある。そのように考えると、横ぐしが必要な分野等を予めいくつか挙げておいて、それについては現状はどのようになっているのか等の説明を入れると良いのではないのでしょうか。無理に縦割りを無くそうとしたり、横ぐしを入れなければならない、という発想自体にそもそも無理があると感じます。

(山中委員)

例えば、私は学童クラブの運営に携わっているのですが、お預かりしているお子様のことで困ったことが発生したり、ご家庭での問題を感じた際には、担当課である教育総務課に連絡をするんですね。そうすると教育総務課の職員の方は、すぐに子ども家庭課や社会福祉課にお子様の虐待の記録の有無やご家庭の生活についての情報について調べてくださるんです。あるいは、お子様に障害等について懸念があれば、障害者支援課の方が具体的にヒアリング等を行ってくださる等、連携を図ってくださいます。何年か前に比べると本当に迅速に密にやってくださるので、

もし、そういった内容が報告書に記載されたら、実際の現場の連携具合等が見えてくるのではないか、その方が良いのではないかという風に思っています。

(洞下委員)

縦割りと横ぐしの話についてですが、まず、事業というのは縦ぐしなんです。では、横ぐしが何かというと、職員、人、であるわけです。

人がどのように連携を図っていくかということだと思いますが、市の職員の皆さんは何年かに1度部署が変わる、異動しますよね。では、部署が変わったら以前在籍していた部署で起こっていること、仕事について知らん顔するのかと。そうではない、様々な部署・仕事を通じて学んだことを横のつながり、連携で繋がって助け合っていくこと、これが横ぐしだと思います。

なので、課題を明確にし、誰がどのように動くべきなのかといったところに焦点を合わせていかなければならないと思います。横ぐしを差し込むためには、この点について方向性に係る話し合いやコミュニケーションを積極的に取ることが重要だと思います。

(会長)

有難う御座いました。他にはいかがでしょうか。宜しいでしょうか。

本日までの審議の中において、いくつか答申に関わるポイントと言いますか、議論の焦点になるような意見がありました、例えば、縦割りと横ぐしの問題、関連課の問題、市民目線からのサマリーの作成の必要性の有無等がありました。また、役所の展開する施策や事業について、市はどこに重点を置き、選択と集中がどのように行われているのかを分かるような内容に変更すべきだといった意見もございました。その他にも沢山意見が寄せられましたので、次回の審議会では、答申のドラフト案をもとに、答申の全体の方向性や、まちづくり報告書に対する提案や指摘が正確に反映されているか、答申書として適切であるかどうかについて議論をしたいと思います。

なので、事務局としては、これまでの議論を踏まえ意見を整理していただき、ドラフトを作っただけだと、そういうことで宜しいでしょうか。

(事務局) 佐藤課長

はい。

(会長)

有難う御座います。

その他、付け加えるようなことがあれば。宜しいでしょうか。全般的にご意見はございますか。

それでは最後に、議題 2「その他」として、事務局から次回の開催予定について説明をお願いします。

(事務局) 佐藤課長

次回は、8月17日(火)14時からを予定していますので、宜しくお願いします。

(会長)

他になければ、以上をもちまして、第3回行財政改革審議会を終了します。

皆さん、お疲れ様でした。